

営業の概況

ごあいさつ



取締役頭取

大城勇夫

株主の皆さまには、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

ここに、第95期(平成22年4月1日～平成22年9月30日)の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

強化などに取り組んだほか、中小企業者を中心とした資金繰り支援に積極的に取り組みました。また、平成22年7月には、第一種優先株式(公的優先株式)の取得および消却を実施し、公的資金の返済を完了しました。

チャンネルインフラの拡充については、平成22年7月、沖縄県内ファミリーマート、ローソンのほぼ全店へコンビニATMを設置し、沖縄県内での圧倒的なATMネットワークを構築することで、顧客利便性の格段の向上を図り、個人取引における営業基盤を拡大しました。

個人取引におけるライフプラン営業の展開については、平成22年7月、「ライフプラン・シミュレーション」の取り扱いを開始し、お客さまのライフステージにあわせ最適な金融商品・サービスを提供する提案型営業を展開する態勢を構築しました。

法人取引における営業力の強化では、TKC月次決算応援ローンなどの新商品を発売したほか、貴金属や高級ブランド品を担保とした融資により、不動産を十分に持たない中小企業の皆さまへの資金調達を支援しました。また、お客さまの経営課題解決に向けた提案力の強化を図るため、営業統括部内に設置していた金融サービス室をコンサルティング営業部として独立させることで、問題解決型金融機能の充実を図りました。

金融経済環境

平成22年度上半期の国内経済は、エコカー補助金終了前の駆け込み需要や猛暑効果などから個人消費が一時的に上振れしたものの、アジア向けの輸出が鈍化したことなどから、足踏み状態となりました。

沖縄県経済は、建設が補正予算等の政策効果の剥落から引き続き弱含んでいるものの、消費がエコカー減税・補助金や家電エコポイント制度により一部で持ち直し、観光が高校総体の沖縄開催などにより持ち直していることから、下げ止まりの動きがみられました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、当行は、平成22年4月に「さらなる飛躍に向けた経営基盤の拡充」を経営目標とする中期経営計画「RISING PLAN 2010」をスタートさせ、中期経営計画初年度にあたる今年度は、年度目標として「営業・人材・機能革新のスピーディーな実践」を掲げ、チャンネルインフラの拡充、個人取引におけるライフプラン営業の展開、法人取引における営業力の

当行が対処すべき課題

国内景気の先行きが、海外経済の減速や急激な円高などの影響から下振れの可能性が懸念される中、沖縄県内の入域観光客数の動向についても先行きに不透明感が見られる状況にあります。

このような環境下、当行は、中期経営計画「RISING PLAN 2010」に沿って、コンプライアンス(法令等遵守)を徹底しながら、営業・人材・機能革新を図り、十分なコンサルティング機能の発揮を通して、県内金融機関のリーディングバンクとしての責務を果たし、お客さまからの高い信頼と支持をいただけるよう努めてまいります。

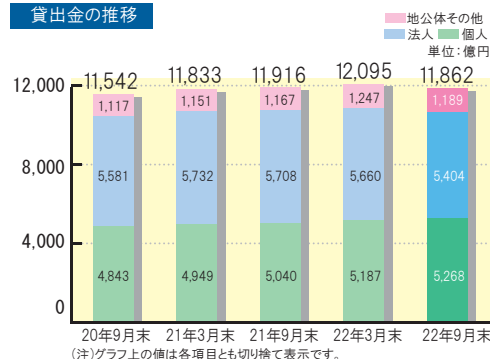
営業の概況

貸出金

■ 季節的要因により減少

貸出金の期末残高は、住宅ローンを中心に個人向け貸出が好調に推移しましたが、法人・地公体向け貸出が季節的要因により減少し、前期末比233億円減少の1兆1,862億円となりました。

貸出金の推移

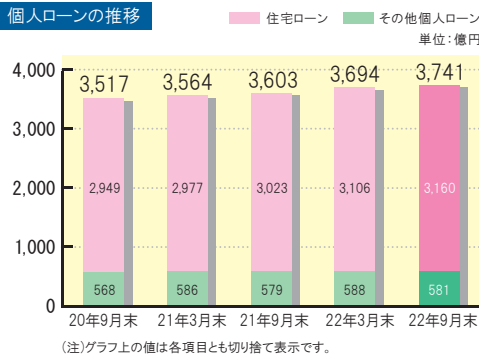


個人ローン

■ 住宅ローン残高が増加

個人ローンの期末残高は、住宅ローンの増加により、前期末比47億円増加の3,741億円となりました。なお、前年同期末比では、138億円増加しています。

個人ローンの推移

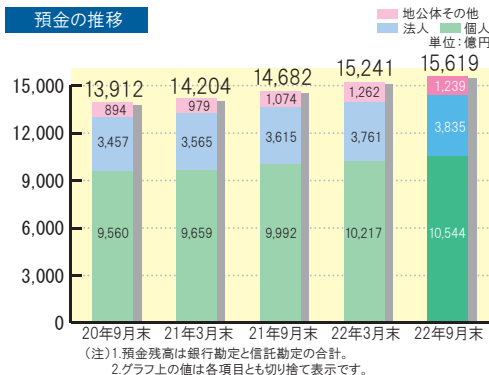


預金

■個人預金・法人預金ともに増加

預金の期末残高は、地公体向けが季節的要因により減少しましたが、個人預金・法人預金ともに好調に推移したことにより、前期末を378億円上回る1兆5,619億円となりました。なお、前年同期末比では、937億円増加しています。

預金の推移

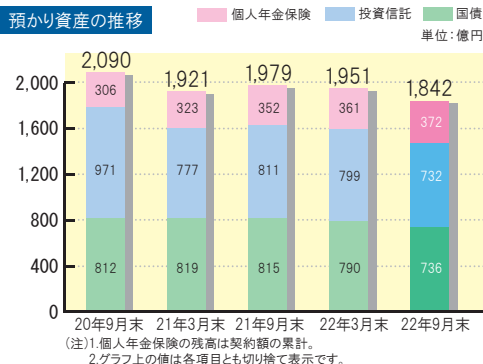


預かり資産

■個人年金保険が増加

預かり資産(個人年金保険、投資信託、国債)の期末残高は、個人年金保険が増加したものの、投資信託の基準価格低下や国債の金利低下などを要因として投資信託と国債が前期末を下回り、前期末比109億円減少の1,842億円となりました。

預かり資産の推移



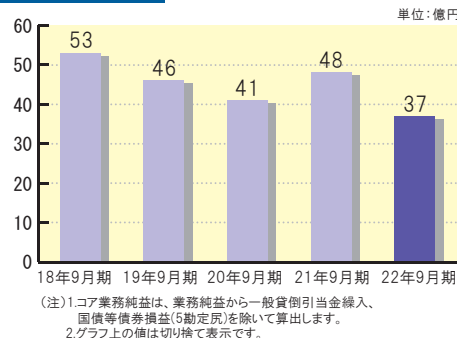
コア業務純益

■コア業務純益は前年同期比減少

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務の収益力を表す指標で、事業会社の営業利益に相当する概念です。

今期のコア業務純益は、貸出金利息の減少や有価証券利息配当金の減少、預金利息の増加などにより、前年同期比11億円減少の37億円となりました。

コア業務純益の推移

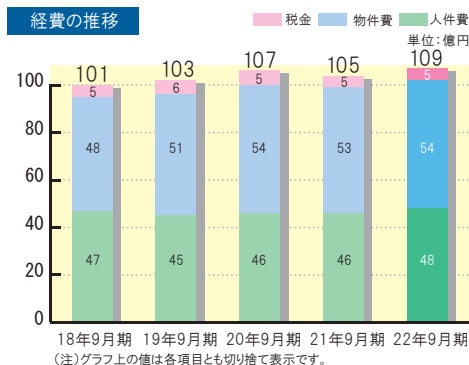


営業の概況

経費

■ 経営基盤拡充のための先行投資により増加

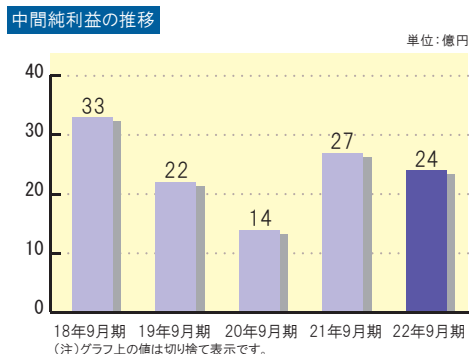
経営基盤拡充のための先行投資により、人件費、物件費とも増加し、経費全体では前年同期を4億円上回る109億円となりました。



経常利益・中間純利益

■ コア業務純益の減少などにより減益

与信コストは減少したものの、コア業務純益の減少などにより、経常利益は、前年同期を11億円下回る28億円、中間純利益は、前年同期を3億円下回る24億円となりました。

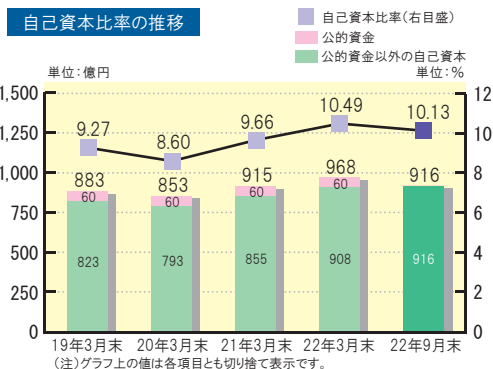


自己資本比率

■ 公的資金返済後も10%超を維持

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、資本金等の自己資本が貸出金を中心とする資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上、当行のように国内のみで営業している銀行は4%(国内基準)以上が必要です。

当行の22年9月末の自己資本比率は、平成22年7月に公的資金60億円を返済しましたが、利益の着実な積み上げなどにより、前期末比0.36ポイント減少の10.13%と10%超を維持しました。



格付け

■ 格付けは前年比1ランク引き上げの「A」(シングルAフラット)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、20ランク中上位から6番目となる「A」(シングルAフラット)の良好な評価を得ています。

格付けの定義	
長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

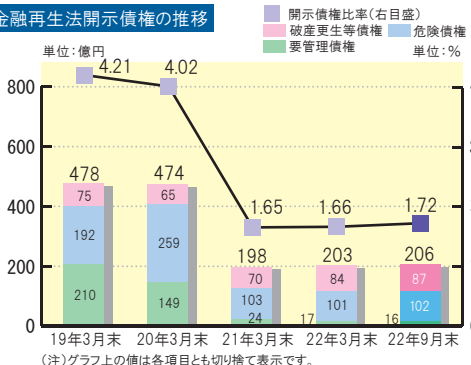
(注)格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、(+)(-)の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

開示債権

■ 開示債権額・比率とも低水準を維持

金融再生法に基づく開示債権額は、前期末比3億円増加の206億円、開示債権比率は前期末比0.06ポイント上昇の1.72%となりましたが、引き続き低水準を維持しました。

金融再生法開示債権の推移



平成23年3月期業績予想

■ 当期純利益45億円を予想

平成23年3月期は、預金・貸出金ボリュームの増加から増収を見込んでおり、当期純利益は前期を1億円上回る45億円を予想しています。

平成23年3月期業績予想

	23年3月期予想	22年3月期実績	増減額
経常収益	390	387	+3
経常利益	65	59	+6
当期純利益	45	44	+1

(注)表上の値は切り捨て表示です。

営業の概況

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んでおり、資産の健全性を示す開示債権比率は、前年度に引き続き1%台と全国的に見ても極めて良好な水準を達成しました。しかし、最近の経済環境を踏まえすと、資産の健全性を確保しつつ、お取引先の事業活動の円滑な遂行ならびにこれを通じた雇用の安定に更に積極的に取り組む必要があります。

例えば、自己査定 of 債務者区分でいう破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。こうした経営改善に取り組んでいるお取引先のご要望に対して、経営改善に向けた助言、経営改善計画策定の支援などに積極的に取り組むことで、お取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図っています。平成22年度上期は、294先の経営改善支援に取り組み、うち9先で債務者区分の良化を図ることができました。

当行は引き続き、お取引先の経営の改善、再生についての取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに発展に寄与してまいります。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

■ 自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

■ 自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

■ 自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。

■ 自己査定:その他要注意先(要管理債権のない要注意先)

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

自己査定における債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分		金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 9億円		破産更生等債権 87億円	無担保部分の 100.00%	2億円	100.00%
実質破綻先 77億円					
破綻懸念先 102億円		危険債権 102億円	無担保部分の 50.16%	16億円	84.03%
要注意先	要管理先 21億円	要管理債権 16億円	無担保部分の 17.49%	1億円	64.78%
	その他要注意先 1,927億円	正常債権 11,777億円	債権額の1.10%	21億円	開示債権額 206億円 開示債権の保全率 88.81%
正常先 9,845億円	債権額の0.06%		6億円		
合計11,983億円		合計11,983億円	合計	48億円	

破綻懸念先
以下の保全率
91.36%

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.平成22年9月末現在。

引当・保全率の考え方

■ 破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■ 破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■ 要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■ 保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。